金 融 商 品 仲 介 業 者 の 商 号 等 の 明 示

（金融商品取引法第 66 条の 11）

金融商品取引法に基づき、あらかじめお客様に以下の事項について明示いたします。

金融商品仲介業者の商号　**株式会社ライフデザインセンター**
登録番号　**関東財務局長（金仲）第 1000 号**
【お客様相談窓口】　Tel：050-5491-5002

◇ 弊社は、所属金融商品取引業者等の代理権を有しておりません。
◇ 弊社は、いかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業に関して、お客様から金銭又は有価証券の預託を受けることはありません。
◇ お客様が行おうとする取引につき、お客様が支払う金額又は手数料等は、お取引なさる所属金融商品取引業者等により異なる場合があります。
◇ お客様の取引の相手方となる所属金融商品取引業者等については、個別の取引毎にご説明いたします。
◇ 弊社が委託を受けている所属金融商品取引業者等は、以下に掲げるとおりです。

所属金融商品取引業者等

アイザワ証券株式会社　関東財務局長（金商）第 3283 号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

【お客様相談課】
電話：0120-138-299 （電子メールアドレス）：privacy@aizawa.co.jp
受付時間：平日 8：30～17：00（除く土日祝日）

キャピタル・パートナーズ証券株式会社 関東財務局長（金商）第 62 号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

エアーズシー証券株式会社　関東財務局長（金商）第 33 号
加入協会　日本証券業協会